

訪問型サービス(みなし)サービスコード表(みなし指定事業所:平成27年3月31日までに介護予防訪問介護の指定を受けていた事業所)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目				
A1	1111 訪問型サービスⅠ	イ 訪問型 サービス費(み なし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援 1・要支援2(週1回程 度)	1,168	1月につき
A1	1113 訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	818	
A1	1114 訪問型サービスⅠ・同一			1,051	
A1	1115 訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	736	
A1	2111 訪問型サービスⅠ日割		事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		
A1	2113 訪問型サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援 1・要支援2(週1回程 度)	38	1日につき	
A1	2114 訪問型サービスⅠ日割・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	27		
A1	2115 訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	34		
A1	1211 訪問型サービスⅡ	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	24		
A1	1213 訪問型サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,335		
A1	1214 訪問型サービスⅡ・同一	事業対象者・要支援 1・要支援2(週2回程 度)	1,635	1月につき	
A1	1215 訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,102		
A1	2211 訪問型サービスⅡ日割	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,472		
A1	2213 訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77		
A1	2214 訪問型サービスⅡ日割・同一	事業対象者・要支援 1・要支援2(週2回程 度)	54		
A1	2215 訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	69	1日につき	
A1	1321 訪問型サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	3,704		
A1	1323 訪問型サービスⅢ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,593		
A1	1324 訪問型サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,334		
A1	1325 訪問型サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,334		
A1	2321 訪問型サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)	122	1日につき	
A1	2323 訪問型サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	85		
A1	2324 訪問型サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110		
A1	2325 訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	77		
A1	2411 訪問型サービスⅣ	事業対象者・要支援 1・要支援2(週1回程 度)	266		1回につき
A1	2413 訪問型サービスⅣ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	186		
A1	2414 訪問型サービスⅣ・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	239		
A1	2415 訪問型サービスⅣ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	167		
A1	2511 訪問型サービスⅤ	事業対象者・要支援 1・要支援2(週2回程 度)	270		
A1	2513 訪問型サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	189	1回につき	
A1	2514 訪問型サービスⅤ・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	243		
A1	2515 訪問型サービスⅤ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	170		
A1	2621 訪問型サービスⅥ	事業対象者・要支援 1・要支援2(週2回を 超える程度)	285		
A1	2623 訪問型サービスⅥ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	200		
A1	2624 訪問型サービスⅥ・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	1回につき	
A1	2625 訪問型サービスⅥ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	180		
A1	1411 訪問型短時間サービス	事業対象者・要支援 1・要支援2(週1回程 度)	165		
A1	1413 訪問型短時間サービス・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	116		
A1	1414 訪問型短時間サービス・同一	事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149		
A1	1415 訪問型短時間サービス・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	104	1回につき	
A1	8000 訪問型サービス特別地域加算		所定単位数の 15%加算		
A1	8001 訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		
A1	8002 訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15%加算		
A1	8100 訪問型サービス小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算		
A1	8101 訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所 加算	所定単位数の 10%加算	1日につき	
A1	8102 訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10%加算		
A1	8110 訪問型サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5%加算		
A1	8111 訪問型サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサー ビス提供加算	所定単位数の 5%加算		
A1	8112 訪問型サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5%加算		
A1	4001 訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A1	4002 訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A1	6269 訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		
A1	6270 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算		
A1	6271 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算		
A1	6273 訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A1	6275 訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		